

戦前期根室地方における図書館の歴史

1

—花咲学校備付書籍室—

谷 口 一 弘

はじめに

北海道に開拓使が置かれ、その施策が全道的に展開される端緒となった時期、それまで松前藩の置かれていた松前をはじめ江差、函館（箱館）のいわゆる道南地方は、既に近世中期頃からの北前船の拠点でもあった。したがって早くから、この道南地方は経済的・社会的基盤が整っていた北海道における当時の先進地でもあった。

明治2（1869）年9月、函館と根室に開拓使出張所が置かれた。一方、札幌は開拓使本庁舎が落成し、ようやく市街地の区画開始の始まったのが明治6（1873）年のことだった。この頃の札幌の人口は、僅か1,949人と2千人にも満たなかった。

だが、北海道の玄関口といわれた函館は、当時すでに人口凡そ25,000人を数える北海道内一の規模であり、北海道における近代的学校教育のスタートも、この函館からであった。

一方、函館とともに開拓使出張所が置かれた根室地方の開拓は、当初開拓使判官松本十郎が、東京の窮民130名とともに、明治2年10月に根室に

入ったことに始まる。従って、経済的・社会的基盤の整っていた函館とでは、条件が決定的に異なっていた。

しかし、この明治2年以後、この根室では急速に学校教育の確立をはじめとした社会的な基盤の整備が進められていくのである。それは、病院建設や銀行の開設などとともに、図書館設置の動きもあわせてみられるのである。

本稿では、従来ともすれば個別的、断続的事蹟として確認されていた、この根室地方における図書館設置の動向を再検討し、戦前期根室地方における図書館開設運動の全体像と、そこに関わった人々の意識とを合せ検証しようとするものである。

1. 根室地方の教育事情

明治2年、根室在勤の開拓判官に任命された松本十郎は、「根室に赴任して間もないころ、自費をもって病院を建て、その一室を学舎に充てて、みずから公務の余暇に子弟を集め読書算術を授けた」⁽¹⁾といわれている。その後、開拓使八等属小野寺志一が引き継ぐかたちで市内梅ヶ枝町の官舎で公務の余暇をさいて移民の子弟に漢学を教えたという。明治3、4年頃のことである。

明治5(1872)年8月、「学制」が頒布され、ついで同年9月には「小学教則」も示され、ここに近代学校教育制度がスタートすることになった。開拓使もこの「学制」の頒布を受けて、明治5年11月「奨学告諭」を布達した。しかし、開拓の鋏が入ったばかりの北海道では、この普通教育の全国画一的実施に應えることは困難であるとし、北海道の特殊事情を認めるかたちで、北海道の学事については、文部省と協議のうえで施行することになった。

こうした経緯のなかで、明治7(1874)年5月には、開拓使根室支庁(明治5年9月行政機構改革で出張所から支庁となる)でも、次のような「奨

学告諭」⁽²⁾を布達している。

根室創業以来人々御趣意ヲ奉体シ逐次人民増加学齡子弟モ少ナカラサル処……今般更ニ義塾ヲ設ケ彼ノ子弟或ハ仮令晩年ノ者ト雖学ント欲スル者ハ之ヲ許テ学業ニ就シメ……其父母タル者ハ子弟ヲシテ学業進達ノ一途ニ勉強セシムヘキナリ此趣意ヲ領解シ永住寄留ヲ問ハス厚ク教諭ヲ加ヘ追々開化ノ域ニ進マンコトヲ心掛ヘシ

このときは「移民漸ク増加ス因テ私塾規則ヲ設ケ志アル者ハ皆学ニ就シム」⁽³⁾としたが、「始テ教育ヲ開クモ人民私立ニ生徒僅ニ十九名ニ過ス別ニ教官ヲ置カス人民ノ依頼ニ依リ支庁官員本務余暇教授ス」⁽⁴⁾が実際のところであった。この当時の根室地方の実状を知るには、次のような記述がある。

根室ニ於テ猶一ノ書店ナシ其他ノ僻邑ニ至テハ筆墨紙店トモ絶テ無キ所少ナカラス故ニ一書ヲ購ヒ一器ヲ求メントスルモ函館或ハ東京等数里外ノ遠地ニ於テセサルヲ得ス其不便亦想フヘシ⁽⁵⁾

その後、同年10月頃には、児童数も増加し、普通小学規則に準じた授業が行われることになった。これを契機に、明治8(1875)年11月、開拓使根室支庁の官員たちによって、市内梅が枝町2丁目1番地に1,317坪余の土地を選定し学校用敷地として区割がなされた。さらに根室在住の商人柳田藤吉⁽⁶⁾が校舎建築費1,240円余を負担するかたちで、西洋造りの校舎1棟を寄附した。

柳田は、根室に居を構える以前に福沢諭吉や箕作秋坪(ミツクリ シュウヘイ 蘭学者)らと親交を結ぶ機会をもち、このときに福沢諭吉からの「学塾を起すことが目下の急務」⁽⁷⁾との勧めによって、明治2年12月「酒

田藩より得た利益4万8,000両を投じて東京早稲田に北門社新塾を開き、無月謝で学生200人を集めて英学、漢学を教授し、その財の続く限り以後3年間続けた。同6年さらに有栖川宮などの後援を得て継続を計ったが、手違いのために失敗に帰し⁽⁸⁾ている。

この北門社新塾は、当時の三井家が抵当流れとして所有の建物を買い取り、学校としたものである。塾長として、函館から山東一郎⁽⁹⁾を招聘し学校の経営を委託したが、さらに翌3年には松本良順⁽¹⁰⁾も迎え、この2人によって順調な学校運営が進められた。

柳田はさらに同3年春、「函館会所町に、新塾の分校ともいふべき北門社郷塾を創設した。ここでは鈴木隆次を漢学教師兼塾長とし、堀達之助⁽¹¹⁾を英語教師として開校したが、その経費一切は⁽¹²⁾これまた柳田の支弁によるものであった。

ちなみに、北門社新塾のあった早稲田に、のちに大隈重信による早稲田大学が創設されたことと、一方、柳田藤吉に「学塾を起こすこと」を勧めた福沢諭吉が同様に慶応義塾を創建していることは、興味深い偶然といえる。

こうした柳田藤吉の育英事業ともいえる行動は、のちの根室における花咲学校開校に際しての援助をはじめ、以後の病院、銀行などの設立、あるいは図書館設置運動への参加等の起点となったものとみられる。

2. 花咲学校開校当初

こうした状況のなか根室支庁は、明治9(1876)年6月、東京師範学校を卒業したばかりの山本由方⁽¹³⁾を教師として招き、花咲学校の開校準備をすすめ、同年12月14日先の市内梅が枝町に根室地方最初の学校の開校をみるにいった。これが官立花咲学校である。校名は、黒田清隆開拓使長官⁽¹⁴⁾の命名によるものであった。

これより以前、黒田は明治3(1870)年5月9日、開拓次官に任命され

翌4年1月、開拓に有用な人材を留学させるための数名の留学生を伴い渡米、同年6月にはケプロン等お雇い外国人と共に帰国した。

黒田は、開拓事業の推進に必要な技術を身につけ、かつ普及する効果的な方策の一つが、学校施設であると考えたようである。「その教育普及施設である学校を設け、外人技術者あるいは帰国留学生を教師として、教育し、普及することが最良の方法である。このような意味から、黒田は次官就任と同時に大小学校を興すべきことを主張して」⁽¹⁵⁾おり、花咲学校の開設もまさに、この具体的施策の一つであったとみることができる。

ところで、このとき開拓顧問として招聘されたケプロン（Horace Capron 1804-1885年）は、当初、化学技師アンチセル（Thomas Antisell 1821-?年）、土木・測量技師のワーフィールド（A. G. Warfield 生没年不詳）、及び医師で秘書のエルドリッジ（Smart Eldridge 1843-1901年）の3名を伴なって来日したが、その後さらにライマン（Benjamin S. Lyman 1835-1920年）、クラーク（William S. Clark 1826-1886年）、マンロー（Neil Gordon Munro 1863-1942年）等多くの技術者が参画し、彼等によって北海道開拓に対して数多くの建言、報告等がなされ、また技術を残し、これらは教育・文化の側面にも大きな影響を与えている。

そのなかでケプロンは、明治4（1871）年8月25日付けで、黒田次官宛に書翰を送り図書館及び博物館の設置について、次のような建言をしている。⁽¹⁶⁾

八月二十五日

教師ケプロンヨリ黒田次官へ書翰写

今般北海道へ開拓支庁及ヒ諸学校御建築相成候ニ付、左ノ緊要事件ニ御着意有之度奉存候。都テ教化ノ進歩ヲ補クルニハ、文房（ライブラリー）及ビ博物院ノ欠ク可カラサルハ当然ナリ。然レ共一々其物品ヲ買求スルニハ、其価量ルヘカラス。今茲ニ一良策ヲ設ケナハ、些小算

ス費用ヲ以テ其全備ヲ得ルモ亦難キニ非ルナリ。

ここでは、「ライブラリー」に「文房」の和訳を当ててルビを付しているが、この当時、わが国ではまだ「図書館」の訳語とその概念も認知されていなかったことが伺われる。

明治11(1878)年3月、開拓使はケプロンの建言を入れて、函館公園内に博物館を開設した。図書館については、直接的に建言を受入れてはいないがこの花咲学校にこの後付設される備付書籍室が、いわば間接的にケプロンの建言を反映したものとみることができる。

花咲学校開校当時の入学児童数は、男子33名、女子13名で、教師は校長としての先の山本由方1人であった。

表1 根室地方学事統計

事項 明治	学校数	教員数	生徒数	書籍部数
9年	1校	1名	46名	0
10年	1	3	56	655
11年	2	6	101	675
12年	5	18	200	693
13年	7	24	358	919
14年	7	29	420	1116

『開拓使事業報告』より

表1は、明治9年から同14(1881)年までの、根室地方における学事統計である。この表のごとく、明治9年の記録は花咲学校1校のみであったが、同14年には7校に増加している。この頃になると、根室地方でも普通教育が漸次普及し、明治14年の花咲学校における児童生徒数は、表1の420名中167名で教師は12名を数えるまでになっている。

こうして開校した花咲学校は、翌明治10(1877)年1月「夜学校仮規則ヲ

設ケ毎年十一月ヨリ四月ニ至ル間授業」⁽¹⁷⁾を開始することになった。これは、毎年冬季の閑散期を利用して、根室在住の丁年者に普通学科を授けることを意図したものであった。

この夜学は、丁年者を対象としている点、単に学齡児童の教育にあっただけではなく、実業教育へも力を注ごうとした現われとみられる。すなわち、開拓の遂行とその推進に必要な現地における新しい知識、技術の導入がその急務であったことを考えれば⁽¹⁸⁾、「花咲学校の使命は……地方文化の向上に、応分の尽力をしようとしたものとみえ、ここに開拓使の学校創設の意義があった。夜学は単に普通学科を教へるだけではなく、直ちに実務に活用できるような科目を主としたところに、創設者の苦心努力があった」⁽¹⁹⁾のである。

花咲学校に書籍室が付設されたのも、この「地方文化の向上に、応分の尽力をしようとした」事情が背景にあったからである。

3. 花咲学校備付書籍室

『開拓使事業報告』（以下、単に『事業報告』という）⁽²⁰⁾には、花咲学校備付書籍室に関する記述が次の3件みられる。

- 明治10年 6月 本校書籍借覧假規則ヲ設ク
- 明治13年 7月 本校書籍貸與假規則ヲ改メ衆庶縦覧セシム
- 明治15年 1月 書籍借覧規則改正ス

いずれも短い記述である。

表2は、花咲学校備付書籍室統計である。この表では、開校した明治9年では書籍数がゼロとなっている。これが、明治10年6月「書籍借覧假規則ヲ設」け、書籍655部備付けている。これは、同年11月の丁年者の夜学

表2 花咲学校備付書籍室統計

事業 明治	校費支出額	書籍費	備付書籍 部 数
9年	——	——	0
10年	——	——	655
11年	——	——	675
12年	——	——	693
13年	518円678	22円620	745
14年	2,737円585	42円439	793
15年	264円661	0	——

『開拓使事業報告』より

校開設を念頭に入れたもので、書籍は開拓使支庁の官吏や根室在住の有力者からの寄贈によるものであると考えられる。

その後、明治11、12年と増加部数がほぼ20部程度であるのも、また書籍購入費が計上されていないことからみて、やはり寄贈によるものであるとみられる。

明治13、14年では、書籍購入費が計上された結果として、増加部数がほぼ年50部程に増えている。このことは、明治13(1880)年7月の「書籍貸興假規則ヲ改メ衆庶縦覧セシム」ことになったこととも関連しているとみられる。

つまり、明治10年6月の「書籍借覧假規則」は、その利用対象者として、一つは主に夜学生を念頭に置いたものと考えられる。すなわち、主に夜学生を対象とした学校図書館的機能を付加しようとしたものとみることができる。だがこの場合でも、蔵書そのものが先に述べたごとく寄贈によるものとする、時には当時の読者層でもあり書籍の寄贈者でもあった開拓使支庁官吏や地元有力者からの利用要求も当然にあったものと推測される。すなわち当初は、書籍室の利用対象者を、児童生徒と丁年者としながらも、近い将来にはその範囲を根室在住者全体にまで広めることを想定していた

ものとみられる。このことが、「假規則」としたもう一つの背景とみることができるといえる。

そして、この書籍室の開設を推進したのは、初代校長山本由方であったと思われる。山本は、東京師範学校在学中もしくはその直前あたりから、当時の多くの在京の学生や文人あるいは知識人たちが利用したとされる東京書籍館（明治5年開設）の利用経験を、多分もっていたものと考えられる。⁽²¹⁾その利用経験から、「開拓の遂行とその推進に必要な現地における新しい知識、技術の導入」を急務とした開拓使の意図と結び付くことで、備付書籍室の開設となったものである。

しかし、山本自身は、明治11年4月、官立花咲学校から公立花咲学校への移管を機に、教職を辞して開拓使支庁官吏へと転身している。だがこの間の事情は不明といわれている。

ところで、この明治10年6月の「書籍借覧假規則」の条文は、『事業報告』には記載がない。同様に、明治15年1月の「規則」の条文もやはり記載されていない。

内閣文庫所蔵府県史料『根室県史草稿 巻27』にみえる「書籍借覧規則」では、『事業報告』で記述の「書籍借覧假規則」の「假」の文字がみえない。しかし、日付は明治10年6月と一致しており、「假」の文字が欠落している経緯は不明ではあるが、同一のものを指しているともみてよいであろう。以下は、『根室県史草稿』によった。

書籍借覧規則

- 第一條 借覧ヲ乞フ者ハ別紙雛形（省略）ニ準シ短冊一葉ヲ出スヘシ
第二條 借覧願出ハ毎月一日、十一日、二十一日、領収ハ六日、十六日、二十六日トス
但当日日曜日諸祝祭日ナレハ其次ノ定日ニ願出テ領収方亦是レニ準スヘシ

- 第三條 書籍部数ノ多寡ニ従ヒ甲乙二部ニ分ツ
但甲乙書籍ノ目錄ハ別冊ニ載スルヲ以テ茲ニ省ク
- 第四條 借覽期限ハ甲部ヲ二ヶ月間トシ乙部ヲ一ヶ月間トス
- 第五條 仮令参考ニ供スルモノト雖モ同時ニ二部以上ノ書拝借スルヲ
許サス
- 第六條 拝借ノ書籍ヲ私ニ他人ニ貸スコトヲ禁ス
- 第七條 書籍取扱方粗略ナルヨリ墨付ヌハ欠損スルモノハ其大小ニ応
シ償金ヲ納ム可シ
但紛失セシモノハ其元価ヲ償フヘシ
- 第八條 拝借ノ書冊ハ携ヘテ家ニ帰ルヲ許ス是展覽室ノ設ケ未タ之レ
ナキヲ以テナリ

この「規則」によれば、「借覽ヲ乞フ者ハ」（第1條）とあるが、一般公開がいまひとつ曖昧で、その利用者の範囲が明確とはなっていない。したがって、「展覽室ノ設ケ未タ之レナキ」（第8條）と、まだ閲覧室が未設置であり、近い将来（明治13年）の一般公開の実施を念頭に置いた表現となっている。

貸出は毎月1日、11日、21日とし、返却日を6日、16日、26日と極めて限定された条件設定となっている。そして「書籍部数ノ多寡ニ」よって甲乙二種類の貸出日数を設定しているが、これは単冊本とセット本との区別を指しているのであろうが、それにしても、貸出期間を2ヶ月と1ヶ月とは、思い切った長期貸出しといえる。

いずれにしても、この明治10年6月の「規則」では、条文が全8條と比較的に簡略なものとなっており、近い将来の一般公開を念頭に置いた「假規則」としての性格をもったものといえる。

4. 備付書籍室の一般公開

初代校長山本の意味を継承するかたちでスタートした備付書籍室は、当初の学校図書館の機能からさらに、明治13年7月「書籍貸與假規則ヲ改メ衆庶縦覧セシム」と一般公開へと前進するのである。

明治13(1880)年7月の「書籍貸與假規則」を、現在確認できる資料としては、2件ある。その1つは、『事業報告』⁽²²⁾であり、もう1つは『開拓支庁根室支庁布達全書』(以下。単に『布達全書』という)⁽²³⁾に掲載のものである。

両資料に収録の「規則」の条文には、若干字句の違いがあるものの基本的な相違はみられない。1つだけ『布達全書』には、「借用証書」と「小学生徒証書」の雛型が掲載されているが、『事業報告』では省略されていることである。以下の条文は、この『布達全書』によった。なお、「規則」の条文と雛型のいずれも資料では、縦書きであるがここではすべて横書きとした。

花咲学校

其校備書籍貸與假規則ノ義別紙ノ通相定候條不都合無之様可取計此
旨相達候事

開拓使

明治13年 7月21日

根 室 支 庁

(別紙)

書籍貸與假規則

- 第1條 花咲学校教員生徒及ヒ支庁吏員其他根室市街ノ者ハ書籍(小学科必用参考書類及字書類ヲ除ク)ヲ宅下借用スルヲ得ヘシ
若シ紛失破損等アルトキハ全部ノ原価ヲ弁償セシム
但シ水火災等非常ノ難ニ罹ルモノハ此限ニアラス
- 第2條 花咲学校教員ハ教授上必用ノ書籍類ヲ借用スルヲ得ヘシト雖

試用時間ノ外教場ニ留置クカ或ハ事宜ニヨリ一週間ヲ出サルノ期限ヲ以テ宅下借用ヲ許スコトアルヘシ其時々必ス事務係ニ還付スヘシ

第3條 花咲学校教員書器ヲ借用セント欲スル者ハ事務係ヘ申出書籍貸渡簿ヘ書名冊数番号及ヒ月日ヲ自己姓名ノ部ニ記シ押印ノ手續ヲナスヘシ

第4條 支庁吏員小学生徒及ヒ根室市街ノ者書籍借用ヲ願フトキハ別紙雛形証書ヲ事務係ヘ差出スヘシ
但小学生徒ノ借用証書ニ限り父兄或ハ保証人ノ証印ヲ押シ差出ヘシ

第5條 借用書籍ハ三部ヲ限り借覽期日ハ一ヶ月ヲ限リトス尤モ返納ノ節ハ書籍ヲ事務係ニ渡シ証書ト引替記帳ノ者ハ押印塗抹ヲ乞フヘシ
但花咲学校入用ノ節ハ期限ヲ問ハス返納セシム

第6條 部数不足ノ書籍及ヒ大部ノ書籍ハ一部ヲ分チ数名ニ貸與スルコトアルヘシ

第7條 貸與書籍ハ転免出張及ヒ帰省退校其他遠地ヘ赴行ノ節ハ必ス直ニ返納スヘシ

第8條 書籍出納ハ毎日（日曜日ヲ除ク）午前九時ヨリ終業後一時間トス

第9條 毎年四月十月ノ両度ハ総書籍調査ノ期ト定ム
但本期ニ至ラハ借覽期限ニ拘ハラス悉皆返納セシムルモノトス

第10條 他人ハ勿論教員タリトモ事務係ノ許可ヲ得ルニ非サレハ書籍室ニ入り恣ニ書籍器械ニ手ヲ着クヘカラス

第11條 書籍ハ他人ヘ復貸シ又ハ粗略ニ取扱フヘカラス

借 借 ノ 証	
第 何 号	
一 何 書	何 部 何 冊
右正ニ拝借仕候也	
何年何月何日	何課何或ハ宿所
	何 ノ 誰 印
花 咲 学 校	
御 中	

図 1 借用証書雛形（用紙半紙四ツ切）

借 借 ノ 証	
第 何 号	
一 何 書	何 部 何 冊
右正ニ拝借仕候也	
何年何月何日	何ノ誰
	右父兄ハ保証人
	何ノ誰
花 咲 学 校	御 中

図 2 小学生徒証書

この「規則」では、まず「花咲学校教員生徒及ヒ支庁吏員其他根室市街ノ者ハ書籍ヲ宅下借用スルヲ得」（第 1 條）と「衆庶縦覧セシム」ことを明記しその利用者として、「花咲学校教員」、「支庁吏員」、「（小学）生徒」及び「根室市街ノ者」と具体的に表記している。しかし、この一般公開の対象としては、「支庁吏員」及び「根室市街ノ者」と「（小学）生徒」との 2 つの利用対象（第 4 条）を想定した設定となっている。

一方、「花咲学校教員」については、別途（第 2、3 條）の手続きによる関係者の利用ということで、他の一般公開の対象者とは明確に区別されている。

「支庁吏員」及び「根室市街ノ者」の利用には、「借用証書」による手続きとし、「小学生徒」には「小学生徒証書」によるものとしている。この「小学生徒」については、この明治13年の時点での根室地方では花咲学校を含め、すでに学校数7校、358名の生徒数を数えるまでになっており、従って、花咲学校以外の生徒も利用者の範囲として考慮した「小学生徒証書」とみられる。

明治10年6月の「書籍借覧規則」では、利用日が毎月1日、11日、21日と極めて限定された時間設定であり、これは学校図書館の機能としてであった。だが明治13年7月の「書籍貸與仮規則」では、「書籍出納ハ毎日（日曜日ヲ除ク）午前九時ヨリ」と毎日の開館を謳っている。まさに、利用の対価を求めていることと合わせて、公共図書館としての基本原則がここではすでに実行されていたことになる。

実際の利用状況は、果たしてどのようなものであったろうか。手掛りとなる数的データが一切ないのが残念である。

明治15(1882)年1月の「書籍借覧規則改正ス」については、その規則の詳細が不明である。この件に関しては、次の事情が関係しているものと考えられる。

それは、明治14(1881)年4月に花咲学校が丸太組の新校舎に移転してまもなく翌15年2月3日、根室支庁舎が焼失したことにより、新校舎を仮支庁舎として明け渡し、学校は旧女紅場⁽²⁴⁾に移転することになった。ところが、この旧女紅場の仮校舎も同年6月12日全焼し、ここに書籍室も完全に消滅してしまうのである。したがって、書籍室の一般公開も実質的には、この時点で終つたとみる

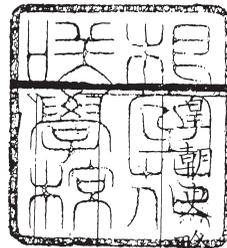


図3 花咲学校蔵書印

と改正された「書籍借覧規則」も実効性がなかったといえる。このことが、表2の明治15年の書籍費ゼロ、書籍部数欄空白の理由であり、このことが改正された「書籍借覧規則」の詳細不明と何らかの関連があるものと考えられる。

5. 花咲学校備付書籍室のその後

花咲学校備付書籍室の明治15年以降は、どのような状況であったろうか。建物としての学校は、当初は開拓使根室支庁の都合によって、常にその所在自体が左右されるという不安定な立場に置かれていた。その後も、火災、大地震、空襲等の不運に見舞われ、その都度の被害によって、備付書籍室の活動状況を知る花咲学校が所蔵する関係資料も皆無の状況といえる。

そのなかで、明治18(1885)年11月、根室で開催の「北海道共進会」に出席の函館県学務課長村尾元長⁽²⁵⁾による、この時の『根室紀行』⁽²⁶⁾には、次のような記述がみられる。

花咲小学校ハ明治九年ノ設立ニシテ根室県下著名ノ学校ナリ、十五年六月火災ヲ罹リ、一時仮校舎ヲ本町ニ設ケタリシカ本年(明治18年)新築落成十月十一日開校ス、建築費凡三千六百円ヲ費セリト二階造ニシテ建坪凡百四十三坪半、八教場アリ、二階ハ縦十六間横三間長方形ニシテ会議所、体操場、書籍室、事務所等ニ充ツ。()は筆者

明治15年の火災のあと、同18年10月11日新築開校の校舎は2階建てで、その2階には書籍室が設けられている様子がわかる。その規模や運営の状況等が不明ではあるが、それでも、開校以来の「地方文化の向上に、応分の尽力をしようとした」学校創設の意義を継承しようとした努力がみてとれる。しかし、実際には、この書籍室が「衆庶縦覧セシム」目的を果たしていたのかは確認されていない。

また一方、この明治18年1月には、根室県庁官吏を発起人とした「共同根室文庫」⁽²⁷⁾の発会式が行われ、一般公開がスタートしている時期でもある。この「共同根室文庫」との共存の時期での関わりは、果たしてどのようであったろうか、この件に関してもやはり確認されていない。

その後、明治23（1890）年頃の花咲学校備付書籍室の状況が紹介されている次のような記録もみられる。⁽²⁸⁾

教育 公立花咲小学校は明治九年の設立にして尋常及び高等の二科を授く尋常科生徒三百三十八人（内男二百十六、女百二十二）高等科生徒八十五人（内男七十二、女十三）を有す、本道東部第一の大校にて……学事は日に月に盛なるを見る殊に花咲小学校は書籍数千巻を有して地方有志者の便覧に供するなど北海の辺陬文事の隆盛を想察せしむるものあり

と「書籍数千巻を有して地方有志者の便覧に供」していたということは、明治18年1月の校舎新築にともなう備付書籍室が、幾度かのアクシデントに遭遇したにも拘わらずその都度再興され、引き続き明治23年までは存在していたことが確認される。だが、この備付書籍室の役割は、「地方有志者の便覧に供する」とあることからみて、必ずしも「衆庶縦覧セシム」ことを意味してはいない。

むしろ、先の明治18年10月の新校舎開校以後、この明治23年の時点でも地域住民への一般公開は、すでに終わっていたものとみるべきである。「地方有志者」とは、根室在住の一部有識者等の求めに応じた対応を意味し、もっぱら消極的な学校図書館的機能を果たすだけであったと考えられる。

まとめ

花咲学校は、一つには開拓事業遂行の前提となる移住者を定着させる必要性から、その移住者の子弟の教育のために、また、二つには学事の普及により一般民衆をして教育の必要を認知させるためにも、道東地区最大規模の学校教育の拠点の一つとしての役割と整備が求められた。

そのなかで、学校開校当初は学齡児童だけではなく、開拓現場で役立つ技術的技能の付与という側面からも丁年者のための夜学も実施し、児童生徒と丁年者を対象とした学校図書館の機能としての備付書籍室の開設となった。やがて、明治13(1880)年7月には、広く根室在住者に「衆庶縦覧セシム」べく一般公開されたものであった。

しかし、花咲学校自体が、当時の開拓使根室支庁の都合に左右された再三の移転、あるいは火災、大地震、さらには大戦による空襲等に遭遇し、備付書籍室としての実質的活動期間は、明治15(1882)年の早い時期で終わっている。

その後、3年程の空白を置いて明治18(1885)年1月には、根室支庁官吏を中心とした会員制による「共同根室文庫」が発足している。このことも、花咲学校備付書籍室の一般公開を再開しなかった事由でもある。だが、この「共同根室文庫」も、やはり短期間で自然休館となっている。

根室地方における図書館設置の動向としては、さらに明治37(1904)年の書籍館「共立書院」、続いて明治41年の根室教育会文庫開設への動きなどがみられるが、何れも図書館としての持続的活動がはっきりしない。しかし、「共同根室文庫」も含めて再三の図書館開設への動きは、そのことへ拘わった人々の意識の継承を想起させるものであり、それは、花咲学校備付書籍館の先駆的役割の結果とみることができる。

〈注〉

(1) 寺島征史『根室郷土史』岩崎書店 1951.6 p.419

(2) 『開拓使事業報告』附録 布令類聚下編「学校私塾規則」 北海道

出版企画センター 昭和60年11月（復刻版） p.216-218

- (3) 『開拓使事業報告』第4編 北海道出版企画センター 昭和59年7月（復刻版） p.649
- (4) 『開拓使事業報告』同上 p.652
- (5) 『根室県学事年報』明治16年 p.435
- (6) 柳田藤吉は、天保8（1837）年陸中国盛岡六日町（岩手県江刺市六日町）の下駄商人藤沢嘉兵衛の次男として生まれた。安政元（1854）年、函館に渡り商業活動に専念し、特に幕末の国内混乱期に時代状況を見据えた事業で富を蓄えその基盤を固めた。明治4（1871）年柳田姓に改称し、同9（1876）年9月には、家族あげて根室に移住し、以後根室を拠点とした事業を展開した。明治42（1909）年5月、72歳にて没。
- (7) 大久保湘南記『柳田藤吉翁経歴談』（神山茂『函館教育史』函館文化会 昭和46年8月 p.209-210所収）
- (8) 『根室・千島歴史人名辞典』同刊行会 2002年3月 p.321
- (9) 山東一郎（サントウ イチロウ）直砥。天保11（1840）年紀州和歌山の材木商儀兵衛の長男に生まれる。高野山で修行するも還俗して山東一郎と称す。箱館でロシア宣教師ニコライにロシア語を学ぶ。のち箱館裁判所在勤となるが、この間、堀基（開拓使中判官、私財を持って北海道最初の中学校北鳴学校を設立）、坂本龍馬、岡本文平（開拓使判官、探検家）等と親交。明治37（1904）年没、65歳。
- (10) 松本順（マツモト ジュン）良順。医家。天保3（1832）年下総佐倉藩医佐藤泰然の次男に生まれる。幕府医松本良甫の養子となる。長崎で蘭医学を修め後に將軍家茂の侍医となる。維新後、陸軍医頭となる。明治40（1907）年没、76歳。
- (11) 堀達之助（ホリ タツノスケ）。文政6（1832）年長崎生。家学を継いでオランダ通詞となり、のち英学を志し、嘉永6（1853）年ペリー

浦賀来航では、阿蘭陀小通詞として蘭語と英語を使って活躍。その後開拓使一等訳官として箱館奉行支配英語通詞となる。著書『英和对訳袖珍辞書』(文久2(1862)年)は、日本で最初に出版された活字本英語辞書である。明治27(1894)年没。

- (12) 寺島柂史 前提書 p.638
- (13) 山本由方(ヤマモト ヨシカタ) 嘉永5(1852)年旧田安德川家に仕えた斎藤権次郎の次男として生まれた。明治7(1874)年2月東京師範学校の官費生となる。同9(1876)年卒業とともに開拓使十一等出仕として、同年5月24日根室に着任。明治9年12月14日の花咲学校開校とともに同校の初代校長となるも、同11(1878)年4月教職を離れる。
- (14) 黒田清隆(クロダ キヨタカ) 天保11(1840)～明治33(1900)年。開拓使長官、第二代首相。薩摩藩士。明治3(1870)年開拓次官となり、アメリカからケプロン等を招き、その助言により「開拓使10年計画」を策定。
- (15) 『新北海道史 第3巻通説2』北海道 昭和46. 3 p.182-183
- (16) 『開拓使日誌 第1巻 明治4年8月～9月』(『新北海道史 第7巻資料1』北海道 昭和44. 5 p.799-800所収)
- (17) 『開拓使事業報告』第4編 p.652
- (18) 明治5年11月、開拓使開墾局から発しられた『奨学告諭』には、「上記朝廷御開拓ノ御趣意ニ基キ下自己ノ職業ヲ不矢様総テ有用ノ学ヲ務メ急務ノ術ヲ修ムル様可心懸事」の文言が示されている。
- (19) 寺島柂史 前提書 p.421
- (20) 『開拓使事業報告』第4編 p.653-654
- (21) 山本由方が東京書籍館を利用したことを示す資料は、これまでのところ確認されていない。だが、同じく明治19年設立された共同根室文庫の発起人でもあった支庁官吏のなかにも、やはりこの根室支庁

に赴任の以前、東京書籍館を利用したことが確認されている。この例からも、山本由方にも東京書籍館利用経験があるものと考えても決して不自然ではない。この件に関しては、次稿に詳述の予定。

- (22) 『開拓使事業報告』 附録 布令類聚下編 p.297-300
- (23) 『開拓支庁根室支庁布達全書』 明治11-15年 根室県庶務課編刊 明治18 p.768-772
- (24) 女紅場（ジョコウバ）。芸娼妓のために読み書き、裁縫、和洋洗濯法教授のため函館、根室に設けられた施設。根室は明治13年開設。
- (25) 村尾元長（ムラオ ゲンチョウ） 安政元(1854)～明治5(1872)年。舞鶴藩士村尾元矩の長男として江戸に生まれた。明治5年開拓使出仕として函館勤務。続いて函館県4等属、次いで北海道庁第一部記録課長兼庶務課長心得、この間史記類を多数編纂、明治24(1891)年免官。明治13(1880)年、「書籍共覧会」（のちに「思斉会」と改称）を組織し函館に共立書籍館設立を企画。明治14(1881)年、北海道最初の教育会「函館教育協会」を組織し会長に就く。明治19(1886)年札幌に転出、前野長発らと「札幌読書会」を結成し札幌に書籍館設置を計画。明治前期北海道図書館史上、彼を抜きにしては語れない人物の一人。主な編著書に『北海道漁業史要』『近藤守重事蹟考』『北海道事情一斑』『北海史談』『根室紀行』『あいぬ風俗略史』他多数。
- (26) 村尾元長『根室紀行』 明治18年（『根室市史 資料編』昭和43. 7 p.37所収）
- (27) 「共同根室文庫」は、明治18年1月、当時の根室支庁の官吏4人を発起人として、公開された図書館である。この件に関しては、次稿に検証の予定。
- (28) 佐藤喜代吉『北海道旅行記 壺』 明治23年（『根室市史 資料編』昭和43. 7 p.123-124所収）

《付・花咲学校備付書籍室関係年表》

明治 9(1876). 6.	初代校長山本由方赴任
12. 14	官立花咲学校開校
10(1877). 1.	花咲学校夜学校仮規則定める
6.	書籍借覧仮規則ヲ設ク
11.	夜学校開校
11(1878). 1. 29	公立花咲学校となる
13(1880). 7.	書籍貸与仮規則ヲ改メ衆庶縦覧セシム
14(1881). 4.	丸太組新校舎落成
15(1882). 2. 3	根室支庁舎焼失 花咲学校校舎を仮庁舎とし、 花咲学校は旧女紅場の仮校舎に移転
6. 12	旧女紅場の仮校舎焼失
8.	開拓使は札幌、函館、根室の3県となる
12.	花咲学校に藤野喜兵衛より本町1丁目の家屋寄 付、仮校舎とす
16(1883). 1. 11	仮校舎を再移転
17(1884). 9.	根室県庁新築落成
18(1885). 10. 11	花咲学校新校舎開校、書籍室置く
19(1886). 1.	札幌、函館、根室の3県廃止、北海道庁となる
20(1887). 5. 1	花咲尋常小学校となる
27(1894). 3. 22	大地震で校舎大破
昭和 3(1928). 12. 7	校舎全焼
4(1929). 12. 14	新校舎落成
20(1945). 7. 15	空襲により校舎全焼

